

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	60,802	63,994	123,248
経常利益 (百万円)	9,856	11,114	19,649
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,037	8,083	13,765
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,993	6,604	8,415
純資産額 (百万円)	206,839	223,924	213,048
総資産額 (百万円)	287,010	308,415	311,042
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	92.03	105.66	179.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	68.0	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,696	10,654	18,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,739	2,539	23,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,529	7,206	7,111
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	66,800	61,407	57,692

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.98	52.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(医薬品事業)

第1四半期連結会計期間において、津村盛実製薬有限公司は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は308,415百万円で、前連結会計年度末に比べて2,626百万円の減少となりました。流動資産は、原材料及び貯蔵品が減少した一方で、仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ784百万円の増加となりました。固定資産は、建物及び構築物が増加した一方で、当期より津村盛実製薬有限公司を新規連結したこと等に伴う投資その他の資産におけるその他の減少等により、前連結会計年度末に比べて3,411百万円の減少となりました。

負債合計は84,490百万円で、前連結会計年度末に比べて13,502百万円の減少となりました。流動負債は、長期借入金からの振替により1年内返済予定の長期借入金が増加した一方で、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて3,981百万円の減少となりました。固定負債は、長期借入金の流動負債への振替等により、前連結会計年度末に比べて9,521百万円の減少となりました。

純資産合計は223,924百万円で、前連結会計年度末に比べて10,875百万円の増加となりました。株主資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて5,351百万円の増加となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べて1,059百万円の減少となりました。また、非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べて6,582百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は2.0ポイント増加して、68.0%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の医療用医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況となりました。このような状況下、当社グループの医療用漢方製剤の販売状況は、医療機関からの訪問活動の制限を受けながらも、一般診療所においては外来患者数が徐々に回復し、訪問活動も再開してきていること等から回復傾向となりました。

これにより、当第2四半期連結累計期間の国内事業の売上高は、前年同期に比べ1.7%増加し、加えて中国子会社の新規連結に伴い、5.2%増の63,994百万円となりました。

利益につきましては、営業利益11,124百万円（前年同期比13.8%増）、経常利益11,114百万円（前年同期比12.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益8,083百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

売上原価率は、薬価改定による上昇分を生薬関連コストで吸収するも、子会社の外部販売において原価率の高い一部製品の販売増加により、前年同期に比べ0.7ポイント上昇しました。また、販管費率は、活動自粛の影響等により、1.9ポイント低下し、これらの結果として、営業利益率は前年同期に比べ1.3ポイント上昇し、17.4%となりました。

[連結業績]

(単位：百万円)

	2019年 第2四半期	2020年 第2四半期	対前年同期増減額 (増減率)
売上高	60,802	63,994	3,191 (5.2%)
営業利益	9,776	11,124	1,348 (13.8%)
経常利益	9,856	11,114	1,257 (12.8%)
親会社株主に帰属する 四半期純利益	7,037	8,083	1,045 (14.9%)

当社は、中期経営計画の戦略課題である「漢方市場の持続的拡大とプレゼンスの確立」に向け、「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法）」「女性関連領域」を重点3領域と位置づけており、育薬処方¹やGrowing処方²を中心に情報提供活動を展開しております。

当第2四半期連結累計期間の医療用漢方製剤全体の売上高は、薬価改定や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う情報提供活動の制限等を受けながらも、前年同期比1.1%増加しました。

主力品目である育薬処方の大建中湯は、前年同期比で0.5%減少しました。病院での情報提供活動を徹底するとともに、一般診療所におきましても便秘症の症状のうち、治療満足度が低いと考えられる「腹部膨満感」に焦点をあて、継続して新たな市場の獲得に向けた活動を強化しております。Growing処方では、補中益気湯、五苓散、加味逍遙散が堅調に推移しました。

営業活動につきましては、従来の訪問型情報提供活動が十分に実施できない状況が続くなか、Webを活用したセミナーを増やしており、一定の効果を認めております。また、MRによる施策を積極的に展開し、各エリア、医療圏の状況に合わせた新たな活動も進めております。

今後も、医療関係者からの要請に応じ、オンラインとこれまでの訪問型を使い分ける活動に加え、e-プロモーションをさらに充実させ、積極的かつ効果的な情報提供活動を推進してまいります。

漢方医学に対する医療関係者のニーズは、益々高まり、多様化しております。今後も、基礎・臨床エビデンス、漢方製剤掲載の診療ガイドラインおよび漢方医学的な処方の使い分けなどに関する適切な情報提供活動を実施してまいります。

1 育薬処方：

近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において新薬治療で難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞り、エビデンス（科学的根拠）を確立する処方

2 Growing処方：

育薬処方に続く戦略処方として、治療満足度や薬剤貢献度の低い領域でのエビデンス構築（安全性・有効性データなど）により診療ガイドライン掲載を目指す処方

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローが10,654百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが2,539百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが、7,206百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,654百万円の収入となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前四半期純利益11,105百万円、支出項目では法人税等の支払額3,316百万円であります。前年同期との比較では、1,957百万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,539百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4,136百万円であります。前年同期との比較では7,278百万円支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,206百万円の支出となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出13,398百万円であります。前年同期との比較では、4,676百万円支出が増加しております。

その結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて195百万円増加し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額3,519百万円と合わせ、61,407百万円となりました。

当社グループは医薬品事業の単一事業であるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、3,279百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した経営成績に重要な影響を与えるリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、リスク管理主管部門による業務担当部門、グループ会社のトップへのリスクヒアリングを通じ、「リスク管理委員会」及び「リスク管理推進会議」をそれぞれ開催し、経営リスクに対する取組み状況の確認及び今後発生し得るリスクについて、必要な対処方法を確認しております。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則って対応しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、社債、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は社債及び長期借入金を基本としております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は53,662百万円となっております。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は61,407百万円となっております。

(7) 今後の見通し

2020年5月11日に公表しました2021年3月期の連結業績予想に変更ありません。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期・影響を正確に見通すことが困難なため、業績予想には新型コロナウイルス感染症の影響を反映しておりません。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、第2四半期までに情報提供活動の制限等があり、活動経費を中心とした経費未消化などの影響があります。一方、医療現場において様々な疾患に対する漢方処方が増加しており、また当社としてもe-プロモーション等を活用した活動を推進することにより、計画に与える影響は限定的であると想定しております。今後も先行き不透明な状況が続くものと予想されますが、状況に変化が発生した際には適時・適切な開示を実施いたします。

当社は、医薬品の安定供給を継続するため、静岡工場、茨城工場、石岡センター、ロジテムツムラ及び夕張ツムラ、中国に所在するグループ会社の拠点につきましては、感染防止に努めた上で通常通り稼働しております。今後も、社員やお得意先、お取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図ってまいります。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2021年3月期 (増減率)	132,000 (7.1%)	17,000 (9.9%)	17,900 (8.9%)	13,000 (5.6%)

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,758,362	76,758,362	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
合計	76,758,362	76,758,362	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	76,758	-	30,142	-	12,595

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITED (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	14/F, BANK OF CHINA TOWER, 1 GARDEN ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6-27-30)	7,675	10.03
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	6,559	8.57
(株)日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海1-8-12	3,399	4.44
(株)日本カストディ銀行信託口9	東京都中央区晴海1-8-12	3,156	4.13
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	2,780	3.63
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	2.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,929	2.52
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,816	2.37
BRIGHT RIDE LIMITED (常任代理人 OASIS INVESTMENT(株))	18F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル5F)	1,692	2.21
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,440	1.88
合計	-	32,647	42.67

(注)1 資本業務提携先である中国平安保険(集団)股份有限公司より、第三者割当により中国平安人寿保险股份有限公司が所有する株式7,675,900株について、BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITEDに管理委託した旨及びその議決権行使の指図権は中国平安人寿保险股份有限公司が留保している旨の報告を受けております。

- 2 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Marathon Asset Management LLPが2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
Marathon Asset Management LLP	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	3,919	5.11
合計	-	3,919	5.11

- 3 2020年7月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limited、Invesco Capital Management LLCが2020年7月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	9,175	11.95
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	212	0.28
Invesco Capital Management LLC	3500 Lacey Road, Suite 700, Downers Grove IL 60515, USA	137	0.18
合計	-	9,525	12.41

- 4 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)が2020年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	1,843	2.40
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	2,276	2.97
合計	-	4,119	5.37

- 5 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	6,408千株
(株)日本カストディ銀行信託口	3,300千株
(株)日本カストディ銀行信託口9	3,156千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,471,500	764,715	-
単元未満株式	普通株式 36,762	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,758,362	-	-
総株主の議決権	-	764,715	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	250,100	-	250,100	0.33
合計	-	250,100	-	250,100	0.33

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,957	63,278
受取手形及び売掛金	47,161	46,559
商品及び製品	10,338	10,874
仕掛品	12,418	13,916
原材料及び貯蔵品	50,553	48,197
その他	11,882	12,268
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	194,288	195,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,672	76,264
その他	91,603	92,480
減価償却累計額	83,069	86,263
有形固定資産合計	77,207	82,481
無形固定資産		
のれん	12,016	11,357
その他	1,324	1,399
無形固定資産合計	13,341	12,757
投資その他の資産		
投資有価証券	10,750	11,406
退職給付に係る資産	1,213	1,415
その他	14,241	5,281
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	26,204	18,103
固定資産合計	116,753	113,341
資産合計	311,042	308,415
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,128	8,729
短期借入金	22,874	11,075
1年内返済予定の長期借入金	-	9,376
未払法人税等	3,607	3,641
返品調整引当金	10	10
その他	11,856	11,662
流動負債合計	48,476	44,495
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	12,394	3,004
退職給付に係る負債	72	70
その他	7,049	6,920
固定負債合計	49,516	39,995
負債合計	97,993	84,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,142	30,142
資本剰余金	14,041	13,837
利益剰余金	158,610	164,167
自己株式	678	678
株主資本合計	202,116	207,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,767	3,156
繰延ヘッジ損益	87	335
土地再評価差額金	2,673	2,673
為替換算調整勘定	1,318	3,060
退職給付に係る調整累計額	949	903
その他の包括利益累計額合計	3,260	2,201
非支配株主持分	7,671	14,254
純資産合計	213,048	223,924
負債純資産合計	311,042	308,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	60,802	63,994
売上原価	24,893	26,596
売上総利益	35,908	37,397
販売費及び一般管理費	1 26,132	1 26,272
営業利益	9,776	11,124
営業外収益		
受取利息	315	265
受取配当金	133	135
持分法による投資利益	-	69
その他	104	190
営業外収益合計	552	660
営業外費用		
支払利息	63	167
持分法による投資損失	39	-
為替差損	237	485
その他	132	18
営業外費用合計	472	671
経常利益	9,856	11,114
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	0	4
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	20	13
特別損失合計	21	13
税金等調整前四半期純利益	9,837	11,105
法人税等	2,729	3,198
四半期純利益	7,108	7,906
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	70	176
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,037	8,083

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	7,108	7,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,233	389
繰延ヘッジ損益	1,714	248
為替換算調整勘定	1,135	1,969
退職給付に係る調整額	23	45
持分法適用会社に対する持分相当額	8	16
その他の包括利益合計	4,115	1,302
四半期包括利益	2,993	6,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,040	7,024
非支配株主に係る四半期包括利益	47	419

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,837	11,105
減価償却費	3,243	3,871
のれん償却額	-	294
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	448	400
支払利息	63	167
持分法による投資損益(は益)	39	69
有形固定資産除売却損益(は益)	19	13
売上債権の増減額(は増加)	1,550	515
たな卸資産の増減額(は増加)	5,342	762
仕入債務の増減額(は減少)	204	1,181
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	0	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	280	144
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	4
その他	1,266	199
小計	10,157	13,611
利息及び配当金の受取額	475	528
利息の支払額	62	169
法人税等の支払額	1,873	3,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,696	10,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	14,226	2,321
有形固定資産の取得による支出	6,065	4,136
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	335	105
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	21,127	18,162
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	21,121	18,178
子会社出資金の取得による支出	2,996	451
貸付けによる支出	0	155
貸付金の回収による収入	1	1
その他	88	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,739	2,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,848
短期借入金の返済による支出	-	13,398
非支配株主からの払込みによる収入	-	7,567
配当金の支払額	2,447	2,448
非支配株主への配当金の支払額	56	49
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	-	699
その他	25	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,529	7,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	349	712
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,556	195
現金及び現金同等物の期首残高	56,243	57,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,519
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 66,800	1 61,407

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、津村盛実製薬有限公司は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)または流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売感謝金	5,156百万円	5,575百万円
給料諸手当	9,334百万円	9,329百万円
退職給付費用	489百万円	562百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(2019年9月30日現在)	(2020年9月30日現在)
現金及び預金勘定	68,389百万円	63,278百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,589百万円	1,870百万円
現金及び現金同等物	66,800百万円	61,407百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,446	32.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	2,448	32.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	32.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	2,448	32.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	92円03銭	105円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,037	8,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,037	8,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,472	76,508

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

2020年11月5日開催の取締役会において、第85期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当を当社定款第42条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 2,448百万円
(2) 1株当たりの金額 32円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田所 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。